

令和 7 年度 第 2 回 岸和田市男女共同参画推進審議会 会議録

内容承認	白出会長 承認		
公開・非公開の別	公開	議事録の形式	要点記録
会議名	令和 7 年度 第 2 回 岸和田市男女共同参画推進審議会		
日 時	令和 7 年 9 月 18 日 (木) 午後 1 時～午後 2 時 30 分		
場 所	男女共同参画センター 講座室 2		
出席委員	白出会長、松田副会長、貝塚委員、柿花委員、櫻井委員、住吉委員、頓花委員、森委員、山崎委員、吉成委員（以上 10 人）		
欠席委員	なし		
事務局	生嶋市民健康部長、今橋人権・男女共同参画課長、忠野男女共同参画担当長、西村、福島、株式会社地域社会研究所 藤本研究員（以上 6 人）		
傍聴人数	なし		
次 第	議案 1. 第 4 期きしわだ男女共同参画推進プラン改訂版（案）について 2. その他		
配布資料	・次第 ・資料 1 第 4 期きしわだ男女共同参画推進プラン改訂版（素案） ・資料 2 プラン（改訂版）策定スケジュール ・資料 3 プラン（改訂版）における主な見直し箇所 ・資料 4 困難な問題を抱える女性への支援について・困難女性支援法（抜粋） ・資料 5 プラン（改訂版）について ご意見と事務局回答		

< 審議概要 >

- 会長 それでは審議に入りたいと思います。
- 事務局 今回の第4期きしわだ男女共同参画推進プランの中間見直しにあたっては、業務を外部の専門業者に委託しています。このプラン改訂版は、当初の第4期プランからの変更箇所を抜粋し元のプランと合わせて見るものではなく、第4期プランの改訂版として単体で令和8年度から活用できる構成としています。
- 業者 資料3の説明
- 会長 先に本日以降のスケジュールについて、説明をお願いします。
- 事務局 資料2の説明
- 会長 本日の審議は、当初プランから変更になった内容について行います。
- 事務局 資料1・4・5の説明
- 資料5の①について、改訂案（資料1）2頁 7行目から9行目「女性の就業率が上昇し……社会へと変わりつつあります。」で、一度区切ることとします。
- 資料5の③について、3頁目の6行目「政治家や経済分野の幹部に女性が少なく」を「議員や官僚、経営者に女性が少ない」ではどうかというご提案がありますが、「議員・首長や企業の経営者・管理職等に女性が少なく」にしてはどうでしょうか。
- 委員 事務局からの提案のとおり「議員・首長や企業の経営者・管理職等」の方が具体的でわかりやすいと思います。
- 会長 確かに「議員・首長」「企業の経営者・管理職」という具体的な役職名を挙げることで、よりわかりやすくなつたと思います。
- 委員 「官僚」は入りませんか。いわゆる中央省庁の次官クラスということを言いたいのですが。
- 委員 確かに女性の官僚は少ないです。
- 委員 国の男女共同参画のデータでも国家公務員になる女性は増えているが、国家公務員の管理職の女性割合が上がっていない。それも含め「官僚」という言葉を入れたいと思うのですが。
- 会長 「幹部」は国家機関や企業のトップクラスだけを限定しているような印象があります。企業の管理職が国家公務員の官僚にあたると思います。
- 委員 そうすると、国家公務員だけを官僚と言いますから、地方公務員の幹部は入らないと捉えられてしまうように感じます。
- 委員 私の印象ですが「政治家」や「幹部」も男性的に聞こえます。
- 会長 今回はあくまで改訂版ですので、この表現のままにするという選択肢もありますが、第5期プランを策定する際には、また検討する必要があると思います。
- 委員 ジェンダーギャップ指数は、経済・政治・教育・健康の4つの分野ですが、経済・政治の部分でどの項目を指数として出しているのか。指標の基となっているものがよくわからないです。
- 会長 それを総括するような表現をここでできればと思います。
- 事務局 ジェンダーギャップ指数についてですが、改訂版は当初プランの表現のまま使用していますので、指標の詳細について確認できていないのが実情です。次回の審議会に向けて、よりよい表現がないか検討します。
- 会長 事務局も含めて問題意識を共有できたと思いますので、またご提案をお願いします。
- 事務局 資料1 10頁から18頁の説明（資料5の⑦⑧⑨）
- 委員 11・12頁のこの数値は、17・18頁に再掲されているわけですね。中間目標値と

成果指標を同じ一つの表にまとめられませんか。

事務局 11・12 頁は中間目標値に対する中間値で、中間目標と現在との比較、17・18 頁は今後活用する成果指標の表として、当初値から中間値、最終目標値に至る流れを意識した構成にしています。

会長 表はできるだけ文字が大きく見やすい方がよいと思います。「指標の出典・調査時点等」は、11・12 頁と 17・18 頁で同じ内容ですか。

事務局 はい。

委員 11 頁の中間目標値の右側に中間値がありますが、これを上下二段にしたらどうでしょうか。中間目標値の下に中間値をおき、その右側に目標値を入れられないですか。そうすると中間目標値に対して、中間値がどれだけ達成できたかがよくわかります。

会長 確かに上下で書いたら、数字として比較しやすくなります。

委員 中間値にある括弧書きで小さく書かれている年度もあえて書かなくてもよいのでは。

会長 データを提示する側としては、出典の年度は明確にしておきたいというところはあると思います。

委員 記号で示して凡例をつける等はどうですか。

事務局 現プランの冊子では、成果指標一覧は 12・13 頁ですが、出典年度は「指標の出典・調査時点等」の欄にすべて記載しています。改訂版では同じ中間値でも基準の年度が違うところがあるので、すぐに判別できるよう数字の下に基準年度を入れています。

会長 表全体が縦に伸びますが、中間値の部分を二段にすることもご検討ください。

事務局 改訂版 10 頁の「(1)中間目標の達成状況」からは、このプランの過去 5 年間を振り返る頁です。11・12 頁に中間目標値の達成状況、13～16 頁に基本目標Ⅰ～Ⅳの取組状況と課題をまとめ、17・18 頁はこれから 5 年間にについての成果指標を一覧で示しています。

会長 頁展開やわかりやすさを踏まえた上でということは理解できますが、これまでの議論では 11・12 頁を残した上で、再び 17・18 頁でも中間目標値と中間値を入れた表を作るというお話です。11・12 頁はこのままです。ここには目標値は入っていません。17・18 頁で最終目標値を入れていただく。令和 12 年度の目標値を入れた表にするにあたり、この 3 つの枠の真ん中の中間値の列を二段にし、中間目標値と実績の中間値を入れるというお話です。

事務局 改訂版ですので、11・12 頁はあくまで中間時点での実績、重要なのはこれからの 5 年間です。17・18 頁については、当初値・中間値・目標値とするのが一番わかりやすく、過去 5 年間を振り返って実績を確認するのが 11・12 頁という頁構成が、現時点ではいちばんよいと思っています。

会長 現課の使い勝手を考えると、素案の頁構成がいちばんよいということですが。

委員 最初に大きな目標があり、真ん中に中間時点での目標値を設定し、その下に実績値を書く。今回、新たに目標値を設定するので、二段にするほうがわかりやすいと思います。

会長 今回の改訂版は今後 5 年間の資料として現課の職員の方が利用するという点でいうと、中間目標値の記載はない方がスッキリするのかもしれません。実績を目標値に近づけるためにどうすればよいか、素案だと中間値と目標値が横に並んでいてわかりやすい状態です。

委員 17・18 頁で当初値の記載は必要ですか。

会長 初値というのは、計画策定時にどういう数値だったかを示すものです。一度、中間目標値と中間値を二段にした成果指標一覧を試作していたい、見やすさや使いや

すさを考えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局 資料 1 17 頁の説明（資料 5 の⑥、⑩～⑯）

会長 資料 5 の⑥の「ライフステージ」の説明は削除してよいのではというご意見ですが、プラン策定当初は今ほど浸透した言葉ではなかったため、言葉の意味がわからない、理解が難しいということで、用語解説の注釈をつけたという経緯がありました。

委員 私は説明があった方が助かります。

会長 今回は用語説明をこのまま残すということいかがでしょうか。

委員 賛成多数

会長 では、そのようにお願ひします。

委員 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の説明が抜けています。

事務局 説明を追加します。

委員 資料 1 の 41 頁の基本施策 4 の①「複合的で困難な問題を抱える女性への支援体制の整備」で困難女性に対する問題が出てくるのはここだけですか。

会長 施策としてはここしかないと思います。

事務局 この施策によって根本的な解決は難しいですが、まず相談窓口の周知や相談支援体制の整備、関係機関との連携によって、具体的な施策や解決に至るまでの相談や支援をすることとしています。

委員 売春せざるを得ない女性たちがどうやったら売春なしで生活できるのかを考えると、施策内容はこれだけでいいのかと個人としては思います。

事務局 困難女性に対しては、法律や国の基本方針、大阪府の基本計画に位置づけられている市としての役割として取り組むこととしています。市としての役割とは、市民にとって一番身近な存在ということです。例えば、生活困窮、障害者支援や児童福祉、もちろん人権や男女共同参画についてもそうです。そういう問題の最初の窓口としまして市があり、そこから包括的な支援として、例えば大阪府や警察、女性相談支援センター等の関係機関があります。直接対応できる部分は少ないかもしれません、関係機関と連携しながら支援をしていく、といった意味での取組です。

事務局 資料 5 について、ご意見のなかった他のところは事務局案のとおりでよろしいですか。

会長 資料 5 の⑬、施策番号 66 のところは「人材バンク」でいいのですが、用語説明では「岸和田市女性人材バンク」のことであると明記してください。

委員 資料 5 の⑩で若い人の意見を聞いてほしいとお願いしているのですが。

会長 これは今後の施策のために意見を聞いてほしいということですね。

委員 資料 1 の 24 頁の施策の方向性③で「男女共同参画の意識づくりのための情報の収集・提供」で「図書・DVD の充実と有効活用」とありますが、図書を借りている人は少ないし、DVD もほとんど借りていません。男女共同参画の情報提供のためにどんな方法があるか、若い人たちに意見を聞いてください。

事務局 今の内容については、2 月の定例審議会等の機会でお聞きできればと思います。

会長 この施策の担当課は人権・男女共同参画課と図書館ですので、若い人の意見をいたたく体制をとっていただけだとありがたいです。

これで令和 7 年度第 2 回岸和田市男女共同参画推進審議会を終了します。